

# 2026 年度 重点活動計画

2026 年 5 月

## 知財をつなぎ、経営価値を高める Connecting IP to Drive Business Value

### I. 2026 年度 基本方針

2026 年度における日本経済は、これまでの賃上げの定着や雇用環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、インバウンド需要のさらなる拡大などにより、緩やかな回復基調が続くことが期待されています。一方で、世界経済に目を向けると、地政学的リスクの長期化や為替動向の不安定さなど、依然として不透明な要因が存在しています。これら外部環境の変化が日本経済に及ぼす影響については、引き続き慎重に見極めていく必要があります。

こうした状況の中で本会においては、より組織としての基盤を強化するため、昨年度の基本方針に「ガバナンスの向上」を掲げて、各組織の位置付けや役割の明確化を図るとともに、役職者の任期に上限を設けるなどの検討を行いました。こうした見直しの一環として、専門委員会とワーキンググループ（WG）の再編を行い、2026 年度からは 23 の専門委員会と 8 つの WG により、活動を展開することと致しました。さらに、重要課題に機動的かつ集中的に対応する組織として、新たに「政策ユニット」を設置することとし、活動を開始致しました。

本年 4 月 8 日時点における本会の会員数は、正会員が 1,029、賛助会員が 389 となり、合わせて 1,418 会員が集う組織となりました。今後も多様なバックグラウンド（異なる業種・規模・地域など）を持つ会員が、知財という共通項によってつながるプラットフォームとしての役割をしっかりと果たすことで、会員満足度の向上を図ってきたいと思います。

また、2010 年に策定した「Creating IP Vision for the World」というスローガンを見直し、2026 年度より「知財をつなぎ、経営価値を高める Connecting IP to Drive Business Value」を新たなスローガンと致しました。

本スローガンは、会員の皆様および社会全体に対し、JIPA が知財（知・人・組織）を起点として多様なつながりを生み出し、新たな価値創造の場となることを示すものです。さらに、そのつながりを通じて、知財が経営において果たす役割を一層高めていくという、JIPA の存在意義と決意を表しています。

本スローガンのもと、今後の活動を一層推進してまいります。

2026 年度はこうした状況を踏まえて、2025 年度の3つの基本方針を継続したいと思います。今年度は整備したガバナンス体制を実践フェーズに移行させ、円滑で実効性のある活動を積極的に展開したいと思います。

### 基本方針

1. JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する
2. ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する
3. 会員満足度の向上を図る

なお、本年4月及び5月に開催された理事会において、副会長として和田 茂己 氏が重任されるとともに、新たに最勝寺 奈苗 氏が選任されました。

これにより2026 年度における会長・副会長の体制は次の通りとなります。

JIPA	氏名	会員名(所属)	役職
会長	押味 至一	鹿島建設(株)	代表取締役会長 兼 社長
副会長	和田 茂己	日本電気(株)	Corporate SVP 兼 みらい価値共創部門長
	久世 和資	旭化成(株)	取締役
	最勝寺 奈苗	KDDI(株)	取締役執行役員専務 CFO コーポレート統括本部長

## II. 基本方針に基づいた重点課題と主要な取り組み

### 1. 重点課題

#### (1) JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する

- ① 経営視点・事業視点に基づく情報発信の強化
- ② 「クールジャパン」に対応した取り組みの推進
- ③ 国内外を含めた知財関係団体との連携強化

#### (2) ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する

- ① 昨年度行った体制・規程の整備から2026 年度は「適正な運用フェーズ」へ
- ② ワーキンググループの再構築
- ③ 政策ユニットの適正な運営

#### (3) 会員満足度の向上を図る

- ① 産業界をリードする JIPA 活動の推進
  - ・生成 AI 関連の取り組み強化
  - ・会員内外への情報発信、広報活動の強化

## ② JIPA 会員の裾野の拡大

- ・地方における JIPA 認知度の向上
- ・会員構成の多様化に対応した取り組みの強化

## 2. 重点課題の解決に向けた主要な取り組み

### (1) JIPA 活動の実効性を高め、会員企業の経営に寄与する

#### ① 経営視点・事業視点に基づく情報発信の強化

JIPA 活動の成果は、単なる知財実務上の知見にとどまらず、会員企業の経営や事業活動に直接貢献するものである必要があります。特に近年、知財は研究開発部門や知財部門だけの課題ではなく、経営戦略、事業戦略、投資判断、アライアンス、ブランド価値向上など、企業活動全体と密接に関係するものとなっています。

2026 年度は、新たなスローガンである「知財をつなぎ、経営価値を高める」のもと、専門委員会、WG をはじめとした各コミュニティにおける活動成果について、経営視点・事業視点をより強く意識した情報発信を行いたいと思います。会員企業が自社の経営課題や事業課題の解決に活用できるよう、「知財管理」誌やホームページ、また様々なイベントなどの機会を通じて発信する情報の質を高めると共に、分かりやすさ、実践性、タイムリーな提供を心掛けたいと思います。

#### ② 「クールジャパン」に対応した取り組みの推進

日本のコンテンツ、ブランド、デザイン、地域資源、文化的価値などは、海外市場においても高い評価を受けており、政府が掲げる「クールジャパン」の推進において、知的財産の果たすべき役割はますます重要になっています。

JIPA としても、著作権、商標、意匠、ブランド保護、模倣品対策、デジタルコンテンツの保護など、幅広い知財分野での知見を活かし、会員企業が国内外で日本発の価値を適切に保護・活用できるよう、調査研究、情報発信、政策提言等の取り組みに注力したいと思います。

また、コンテンツビジネスやデジタル技術の進展に伴い、生成 AI、メタバース、肖像・声の保護など、新たな課題も顕在化しています。これらについても、今年度から新設した「サービス・コンテンツ委員会」をはじめ、関係する専門委員会や WG 等が相互に連携しながら、実務に資する検討を進めたいと思います。

#### ③ 国内外を含めた知財関係団体との連携強化

知財を活用して企業の経営価値を高めるためには、JIPA 単独の活動にとどまらず、国内外の知財関係団体、行政機関、専門家団体、海外ユーザー団体等との連携が不可欠です。

これまでも JIPA は、特許庁、内閣府、日本弁護士連合会、日本弁理士会、INPIT、WIPO、USPTO、EPO 等との連携を通じて、関係性の構築や意見交換を行ってきました。今後はこうした関係性をさらに強化し、制度改正や国際的な制度調和、また政策課題への対応において、産業界の意見を的確に発信する活動を推進していきたいと思います。

特に 2026 年度は、新設した「政策ユニット」をはじめ、関連する専門委員会や WG が相互に連携しながら、会員にとって重要な課題に対して、機動的かつ実効性のある政策提言活動を行い、その内容をタイムリーに会員の皆様に共有していきたいと思ひます。

## **(2) ガバナンスの向上を図り、組織としての基盤を強化する**

### **① 昨年度行った体制・規程の整備から 2026 年度は「適正な運用フェーズ」へ**

昨年度は、JIPA 活動の基盤をより強固なものとするため、ガバナンスの観点から各組織の位置付けや役割の明確化、役職者の任期の考え方、意思決定プロセス等について検討を進め、会務運営に関する規程や体制の見直しを行いました。

2026 年度は、これらの見直しが「仏作って魂入れず」とならないように、実際の運営に反映させる「実践フェーズ」と位置付け、各コミュニティがその趣旨を十分に理解し、透明性、公平性、実効性のある運営を行うことができるよう、理事会が中心となって推進したいと思ひます。

### **② ワーキンググループの実効性の強化**

JIPA の WG は、会員にとっての重要課題に対して、専門委員会の枠を超えて機動的に対応する重要な役割を担っています。一方で、社会環境や会員ニーズの変化に伴い、WG に求められる役割や活動テーマも変化しています。

2026 年度は、昨年度の検討を踏まえ、WG の目的、活動期間、成果物、専門委員会との関係性等を整理し、より実効性のある体制となるよう検討したいと思ひます。継続的に取り組むべき課題と、短期集中的に対応すべき課題を明確に区分し、JIPA 内の限られたリソースを有効に活用できる運営を目指したいと思ひます。

また、WG 活動の成果についても、会員に分かりやすく還元し、JIPA 全体の政策提言力、情報発信力、課題解決力の向上につなげていきたいと思ひます。

### **③ 政策ユニットの適正な運営**

2026 年度から新たに設置した「政策ユニット」は、重要課題に機動的かつ集中的に対応するための組織です。知財を取り巻く政策課題は、生成 AI、データ、コンテンツ、国際制度調和、標準必須特許、産業競争力強化など、多岐にわたって複雑化しています。

政策ユニットにおいては、テーマごとに必要な専門性を有する人材が機動的に参画し、関係する専門委員会や WG と連携しながら、JIPA としての意見形成と対外発信を迅速に行うことを目指しています。

その運営にあたっては、機動性を担保するため設置や改廃の権限を正副理事長会に委任し、設置目的、検討範囲、活動期間、成果物等を明確に意識した運営を行い、透明性と実効性を確保したいと思ひます。これにより、JIPA の政策提言機能を一層強化していきたいと思ひます。

## **(3) 会員満足度の向上を図る**

### **① 産業界をリードする JIPA 活動の推進**

### ・生成 AI 関連の取り組み強化

生成 AI の急速な進展は、知財実務、研究開発、コンテンツ創作、データ活用、契約、リスク管理など、企業活動の幅広い領域に大きな影響を与えています。会員企業においても、生成 AI をいかに活用して事業を行うかは、極めて重要な課題となっています。

JIPA では昨年度、専門委員会や WG における調査研究、政策提言、研修、イベント等を通じて、生成 AI に関する最新動向や実務上の留意点を会員に提供してきました。2026 年度においても、新設した「AI 活用委員会」を中心に活動を展開し、タイムリーな情報発信に努めたいと思います。

### ・会員内外への情報発信、広報活動の強化

会員満足度を高めるためには、JIPA がどのような活動を行い、どのような成果を生み出しているのかを、会員に分かりやすく伝えることが重要です。また、会員外に対しても、JIPA の存在意義や活動内容を積極的に発信することで、JIPA の認知度と社会的プレゼンスを高める必要があります。

2026 年度は、ホームページ、会誌、研修、シンポジウム・イベント等の各種チャネルを活用し、情報発信の質と頻度を高めたいと思います。特に、活動成果の見える化、会員ニーズに即した情報提供、タイムリーな知財トピックの発信を重視し、会員が JIPA 活動の価値を実感できる広報を推進したいと思います。

### ・教育・研修の充実・強化

JIPA の研修は、知財初心者からベテランに至るまで、知財部門で働くすべての方にとって必要なプログラムを、体系的・継続的に高いクオリティで提供することをモットーとしています。さらに、研究開発部門のみならず、事業部門、企画部門、管理部門など、幅広い職種の方々にとっても実務に直結する知財知識の習得に資するコースを取り揃えています。

2026 年度においては、こうした定例的な研修コースの一層の充実に加え、特に AI 活用分野の強化を重点施策として位置づけ、関連研修を大幅に拡充したいと思います。生成 AI の活用、知財業務の高度化・効率化、データ分析との連携など、実務に直結する内容を幅広く展開し、会員企業の競争力向上に貢献していきます。

また、各コースの申し込み状況を随時モニタリングし、満席となるようなニーズの高い研修については早期に追加開催を検討・実施することで、受講機会の最大化を図ります。

加えて、数ある JIPA の研修ラインアップの中から、会員の皆様の要望に合ったコースを提案する「研修コンシェルジュ」機能を一層充実させ、受講ニーズと研修コースの最適なマッチングを推進します。

### ・会誌広報の充実・強化

昨年度は、アンケートを通じて会員の皆さまのご意見を伺いながら、会誌広報のあり方の再検討を進めました。

「知財管理」については、会員の支持の源泉が「会員企業の実務に有益」とであるという編集方針にあることを改めて確認いたしましたので、これを変えてはならないものとして堅持してまいります。さらに、より有益な誌面とするため、会員企業の関心が高い「生成 AI」や「DX」に関する記事をミニ特集として編成し、提供してまいります。こうした有益で信頼性の高い情報発信を通じて、人材育成に貢献してまいります。

「季刊じば」については、想定読者層を専門家から一般の知財部員へと見直し、実務者向けのメッセージを盛り込むとともに、表紙のリニューアルなど、手に取ってもらえる工夫を行ってまいります。

## ② JIPA 会員の裾野の拡大

### ・地方における JIPA 認知度の向上

JIPA が日本全体の知財力向上に貢献していくためには、首都圏や大都市圏だけでなく、広く地方における知財活動の活性化にも取り組む必要があると思います。

2026 年度は、地区協議会の活動をさらに充実させるとともに、地方の知財関係団体、大学、自治体、支援機関等との連携を通じて、JIPA の認知度を少しでも向上させたいと思います。まずは、トライアルとして九州地区及び中部地区での活動を検討・実施し、まだ JIPA を知らない皆さんにも JIPA が有益な学びと交流の場であることを知って頂きたいと思います。

### ・会員構成の多様化に対応した取り組みの強化

近年、JIPA の会員構成は、業種、企業規模、地域、知財部門の体制などの面で多様化しており、様々なバックグラウンドを持った会員が集う団体となっています。これは JIPA にとって大きな強みである一方、会員ニーズも多様化しており、従来型の活動だけでは、すべての会員ニーズに十分に 대응することが難しくなっています。

こうした背景から近年様々な取り組みを行っておりますが、2026 年度は特に中堅・中小企業、スタートアップ、サービス・コンテンツ産業、地方企業、賛助会員など、多様な会員が参加しやすく、価値を感じられる活動を強化したいと思います。賛助会員を含めた参画機会の拡大や交流機会の充実、研修・情報発信の多様化を通じて、JIPA をより開かれた知財コミュニティとして発展させていきたいと思っております。

## Ⅲ. 専門委員会、ワーキンググループの重点活動計画

今年度は 23 の専門委員会、8 つのワーキンググループを通じて、SDGs、グリーン社会の実現、AI など高度化する技術分野、さらにはブランド、デザイン、データ活用など多様化する課題に対して、多角的でグローバルな視点で活動を展開していきます。

### 1. 2026 年度の専門委員会活動

各専門委員会における今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

人材育成委員会
<b>1. 基本方針</b> 『「正射必中」の精神で「知行合一」となる活動の実践』（JIPA にしかできない研修の実施） <ul style="list-style-type: none"><li>・専門講師や実務経験者を講師に招いた、実践的な研修の場</li><li>・ケーススタディを多く取り入れた、知識を行動に移すための気づきの場</li><li>・新しい知識や時代の変化に対応した学びが得られる場</li></ul>

- ・受講生同士が互いに学びあい、ネットワークを築ける場  
⇒これらの提供（企画・実行・検証・改善）を通じて、委員会メンバーの成長の機会とする。

## 2. 重点実施事項

- 1) 定例コースの見直し・改編、および改編・新設したコースの検証。並びに臨時研修の定例化検討に加え、'25年度アンケート結果の講師フィードバックによる講義内容の充実化
- 2) 事業・企画・営業部門や、少数知財・スタートアップを対象とした研修の開催検討
- 3) 特別コース（Tコース）／技術部門向けコース（Gコース）の見直しを含めた充実化、安定運営
  - ・特に、知財変革リーダー実践（T01）の改変検討、及び、知財戦略スタッフ育成研修（T02）、企業若手知的財産要員育成研修（T03）、知財実務英語コミュニケーション研修（T04）、交渉実践研修（T05）の安定運営
  - ・技術管理者向け研修での新たな研修の開催要否検討
- 4) 会員企業ニーズに合ったタイムリーな新規研修の企画、実施
- 5) ビジネスリテラシー、知財人材が知っておくべきビジネス・技術知識等をテーマとした新規研修の開催検討
- 6) 海外コース（Fコース）の再編および実施年度の検討
  - ・'26年度に実施するF04コースの安定運営
  - ・'27年度のFコース実施の準備
- 7) 海外オンラインコース（Mコース）の内容検討、安定運営
- 8) カスタマイズ研修（フルカスタマイズ研修・イージーオーダー研修）の実施と定着化

## 3. 推進体制

- ・第1小委員会 定例コース
- ・第2小委員会 特別コース／技術部門向けコース
- ・第3小委員会 新規及び臨時コース
- ・第4小委員会 海外コース
- ・第5小委員会 研修コンテンツの充実化

## 会誌広報委員会

### 1. 会員企業への実務に有益な情報の発信

- ・知財管理のミニ特集を増やし、関連情報をまとめて発信
- ・季刊じばのレイアウト及び内容の刷新

### 2. JIPAと世界の知財コミュニティとの横串連携

- ・専門委員会の成果の情報発信への協力
- ・JIPA内外での委員会活動の情報発信の強化（東西部会、JIPA ウェブページ等）

### 3. 委員の人財育成

- ・国内外の最新事情の共有、有識者・専門家などの講演、インタビューの実施
- ・小委員会の合同開催等を通じた委員同士の交流の増加

<p><b>特許第 1 委員会</b></p> <p>「成果の最大化と効率的な組織活動の両立」を基本方針とし、特許制度、記載要件、進歩性・審査の質及びトレンドに関する研究を推進する。加えて、AI 利活用及び AI 時代における特許実務・制度上の課題への対応を重点事項と位置付ける。活動に当たっては、AI 活用委員会との連携を強化し、AI の実務活用の検討と、特許法制度上の論点整理・意見発信を一体的に進める。</p> <p>研究テーマとしては、以下に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 小委員会（特許制度）：国内外情報提供制度の活用</li> <li>・第 2 小委員会（記載要件）：自律型 AI 適用発明の記載要件</li> <li>・第 3 小委員会（進歩性・審査の質）：拒絶理由通知の起案内容から見る審査の質、周知技術に基づく進歩性拒絶への応答方法</li> <li>・第 4 小委員会（トレンド）：企業の事業戦略に基づく特許権利化のあり方</li> </ul> <p>また、従来の出願書類作成や中間処理対応に関する知見を、AI 活用におけるプロンプト設計・最適化にも展開し、AI 時代における実務基盤の整備を図る。さらに、知財管理誌、東西部会、特許庁・弁理士会等との意見交換を通じて、会員企業実務への還元と制度運用の改善につながる活動を推進する。</p>
<p><b>特許第 2 委員会</b></p> <p><b>【基本方針】</b></p> <p>企業知財部員としての「関心事」からテーマを選び、研究や交流を通して、各自が知識・経験・人脈などの有益なものを持ち帰るよう自発的に活動する。世の中の変化や世界情勢を踏まえ、産業・経営に貢献する活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の活性化：東京弁護士会、大阪弁護士会、知財高裁などの意見交換会を継続する。それらのイベントを通して他の委員会との交流機会を設ける。</li> <li>・AI 関係：第 4 小の AI ユースケース発明関係の研究を継続する。自身の研究活動を効率的に行うために AI を活用する。</li> </ul>
<p><b>国際第 1 委員会</b></p> <p><b>1. 活動方針</b></p> <p>特に米国特許実務について、高い専門性を持って調査研究を行い、提言・情報発信（論説、外国特許ニュース等）および意見発信（パブリックコメント対応等）につなげる。</p> <p>また、調査研究を通じて、各委員が米国特許実務に関する理解を深め、専門性の向上を図るとともに、その成果を委員が各社に持ち帰ることで、会員企業の実務への還元を目指す。</p> <p><b>2. 研究テーマ</b></p> <p>2026 年度は、下記 3 つのテーマに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IPR（Inter Partes Review）制度に関する調査研究</li> <li>・米国における AI 関連発明の特許性に関する調査研究</li> <li>・新規性に関する調査研究</li> </ul> <p><b>3. 重点的に取り組む事項</b></p> <p>(1) 委員全員が参加する全体会議を月次で開催し、委員同士のコミュニケーションおよび意見交</p>

<p>換を活性化することで委員会活動の質の向上を図る。</p> <p>(2) JIPA の組織横断的な情報発信を推進するため、他の専門委員会・WG との連携を強化する。</p> <p>(3) 米国知財専門家・外部団体（弁理士会等）との交流・連携・意見交換を継続・強化し、発信力の向上を図る。</p>
---

<p><b>国際第2委員会</b></p>
-----------------------

<p><b>1. 重点取り組みテーマ</b></p> <p>(第1小委員会) 「欧州特許を上手に取得する方法」マニュアル改訂</p> <p>(第2小委員会) 統一特許裁判所の判例研究</p> <p>(第3小委員会) 欧州特許の有効化やアフリカ特許取得における経営視点・権利活用視点での調査・研究、及び PCT 規則改正等に関する分析・意見作成</p> <p><b>2. 活動方針</b></p> <p>各小委員会の具体的な研究テーマの決定・実行に際しては、以下の事項を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JIPA 会員企業の知財活動への貢献</li> <li>・研究テーマ参画人材の専門性向上・ネットワークの強化</li> </ul>
---

<p><b>国際第3委員会</b></p>
-----------------------

<p><b>1. ミッション</b></p> <p>中国を中心に、韓国及び台湾も対象として、主に特許に関する調査研究・対外活動を通じ、委員の知見の向上と企業の知財活動へのフィードバックを行う。</p> <p><b>2. 調査・研究</b></p> <p>研究テーマの詳細について、第1～3小委員会においては、期初に各委員が関心のある事項を持ち寄り、小委員会毎に協議の上、具体的なテーマを決定する。第4小委員会については、中長期テーマの2年目（最終年）として、引き続き調査研究を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① (第1小委員会) 中国での特許・実用新案の権利化前の事項に関する調査研究</li> <li>② (第2小委員会) 中国での特許・実用新案の権利化後の事項に関する調査研究</li> <li>③ (第3小委員会) 比較調査研究：中国・韓国・台湾の近年の知財動向に関する比較</li> <li>④ (第4小委員会) 中国専利侵害対応実務マニュアル（第2版）の改訂</li> </ol> <p><b>3. 対外活動</b></p> <p>多くの委員の参画を促しつつ、関係機関等との継続的な対外活動を行う。</p>
--

<p><b>国際第4委員会</b></p>
-----------------------

<p>「実務者視点」と「運用実態」にこだわるのはもちろんこと、今年度は現地へ調査団を派遣し、現場の生の情報を得ることを考えている。具体的な調査研究のテーマとしては、インド／ASEAN における以下のテーマ候補を踏まえつつ調査研究を行う予定である。</p> <p><b>1. インド</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徹底的な実務実態から読み解く、インドでの特許補正・分割手続きの運用実態と攻略方法（2024年度からの継続テーマ）</li> <li>・最新判決から学ぶ、コンピューター関連発明（CRI）の審査ガイドラインのポイントと留意点</li> </ul>
--

・2026年に備える、新インド特許実施報告書（新 Form27）の改正点のポイントと留意点

## 2. ASEAN

- ・ASEAN 特許審査協力（ASPEC）プログラムを活用した権利化における留意点の解明
- ・ASEAN-6 における最新の特許法改正動向と今後考えられる影響の解明
- ・ASEAN-6 における小特許制度の運用実態と権利行使上の留意点の解明
- ・未だ運用実態があまり知られていないASEAN 諸国にフォーカスした特許制度の運用実態の解明

## ライフサイエンス委員会

ライフサイエンス委員会に名称変更して 2 年目となる今年度は、製薬分野にとどまらず、幅広いライフサイエンス分野における知的財産の課題について分析・研究を行うことを目指し、以下の 3 点を軸として活動を行う。

1. JIPA 活動の 3 本柱である「研究・提言」「教育・研修」「情報発信」を通じて、ライフサイエンス分野の知的財産に関する理解と知見を深める。
2. 委員会活動を楽しみながら、参加した意義を実感し、得られた成果を各自の業務に活かす。
3. 委員会活動を通じて、人的ネットワークの構築を図る。

## ソフトウェア委員会

生成 AI に代表されるソフトウェア技術の革新が、企業知財活動や知財部門の存在意義を大きく変える時代を見据え、現在進行形で生じている課題や新たな論点を重視した調査・研究を行う。

各小委員会では、企業知財の現場感覚に根ざした問題提起と考察を行い、会員企業にとって示唆に富む視点の提供を目指す。

また、委員会内での議論・交流を密に行うとともに、外部有識者や他専門委員会との積極的な意見交換を通じて議論を補強し、学びと実践を両立した調査・研究を推進する。

- (1) 第 1 小委員会：ソフトウェア出願動向の変化分析とベンチマーク
- (2) 第 2 小委員会：ソフトウェア知財の活用事例分析（業界別）
- (3) 第 3 小委員会：生成 AI 時代のリスクマネジメント(戦略・法制度・権利保護)
- (4) 第 4 小委員会：生成 AI を活用したソフトウェア知財創出・業務高度化

※当委員会ではソフトウェア技術特有の課題を扱う。上記のテーマ(3)(4)については AI 活用委員会や他委員会の活動と重複しないよう棲み分けを計るが、具体的には今後の課題とする。

## 著作権委員会

・国内外の政策動向に関する調査・研究と、JIPA の研修への講師派遣・資料ブラッシュアップを継続して行う。

・著作権を中心とした観点からの AI 関連の動向調査・裁判例分析や、実務に役立つ研究等を行うとともに、AI 以外の新技術にも視野を広げ、必要に応じて調査・研究を行う。

## マネジメント委員会（第 1・第 2）

第 1 第 2 委員会が一体となって有意義な知識・経験・人脈を得る為の活動を行っており、日本の産業競争力向上の為の政策課題に対して提言を行うと共に、他社・異業種の調査や研究を通じて、企業の知財経営を推進する知財マネジメントの情報発信と実践的な手法を提言していくことを使命としています。

今年度は、知財部門の現場課題、知財戦略、知財価値等の視点から「ディープテック時代の知財マネジメント」「発明者報奨制度改正後の現状と課題」「CVC 投資への知財活用」「ビジネスストーリーへの知財の貢献」「イノベーションを主導する知財部門」「改めて考える知財ポートフォリオ」「社外代理人の活用とマネジメント」「AI を使いこなし 戦略的知財業務を支える」「IP ランドスケープの事業貢献」をキーワードとする 9 テーマを研究対象とし、論説として発信することを目指す。

### 情報システム委員会

#### 1. 活動方針

情報システム観点から経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行い、「企業内外の情報システムのあるべき姿」を、関係当局に対して情報発信・提言を行う。参加に際して、各メンバーは楽しんで参加・活動する。一部の委員に委員会運営の負荷が偏らないよう配慮する。

#### 2. 2026 年度研究テーマ

- ① 知財管理システムの UI/UX に関する調査・研究  
知財管理業務に適した UI/UX の在り方（設計観点、評価指標、改善アプローチ等）の調査・提案
- ② BI ツールを用いたデータ整備、分析に関する調査・研究  
知財部門で有用な分析ユースケース、KPI 例、導入・運用の勘所（ガバナンスやデータ設計を含む）の調査・提案
- ③ AI 時代の組織づくりに関する調査・研究  
「AI 時代に知財部員が担うべき価値」及び「組織として備えるべき要件」の具体化と、AI 時代への移行期におけるロードマップや実務上の論点を整理する調査・提案

### 情報活用委員会

情報活用の観点から、経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行っております。時宜に見合うタイムリーな以下の研究テーマについて、委員が協力し合うことで成果の最大化を目指して参ります。

- ・特許情報、非特許情報の分析を統合する AI ツールに関する研究
- ・IP ランドスケープを知財戦略・知財方針の策定に活用するための実践的手法の研究
- ・FTO 調査における AI 活用法と信頼性確保に関する研究
- ・AI を活用した特許調査の高度化と品質保証に関する研究
- ・知財活動の投資対効果と財務価値の可視化に関する研究
- ・知財分析の教育プログラム開発に関する研究

### ライセンス第 1 委員会

ライセンス第 1 委員会は、例年通り、ライセンス第 2 委員会と密に連携する。

ライセンス第 1 委員会は、第 1 小委員会、第 2 小委員会及び第 3 小委員会の 3 小委員会を設置する。

第 1 小委員会は「海外における知財実務および紛争解決に関する調査研究」を担当し、第 2 小委員会は「ビジネスモデルの変化に対応した知財戦略に関する調査研究」を担当し、第 3 小委員会は「渉外・契約実務についての調査研究」を担当する。

<b>ライセンス第2委員会</b>
<p>ライセンス第2委員会は、例年通り、ライセンス第1委員会と密に連携する。</p> <p>ライセンス第2委員会は、第1小委員会と第2小委員会の2小委員会を設置する。</p> <p>第1小委員会は「知財活用による企業間および産学の共創促進に関する調査研究」を担当し、第2小委員会は「AI・DXの涉外・契約実務への適用に関する調査研究」を担当する。</p>
<b>意匠委員会</b>
<p>意匠委員会では以下の活動を通して、企業活動に寄り添った研究・意見発信を行うとともに、所属委員が知識・経験・人脈を広げる機会の提供に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 企業活動に寄り添う研究活動 企業意匠担当者で構成される専門委員会として、意匠権による経営への貢献を念頭に、企業実務に寄り添ったテーマを対象とした研究活動を行います。</li> <li>② 企業活動に資する意見発信 日本の意匠制度ユーザー代表として、JIPA所属企業が企業活動を行いやすい制度環境を目指し、仮想空間とAI生成デザインの意匠保護の在り方を含む今後の国内外の意匠制度について積極的な意見発信を行います。</li> <li>③ 企業意匠担当者をつなぐ 所属する企業意匠担当者間の交流を促すコミュニティを提供するとともに、弁理士会・特許庁等の他団体との積極的な交流に取り組みます。</li> </ol>
<b>商標委員会</b>
<p><b>1. ミッション</b></p> <p>2025年度ミッションの継続・強化。「誰にとって何がどれだけ重要か」を徹底的に考え、所属企業への貢献にとどまらず、日本企業全体にとってより良い制度の構築に向けた意見発信を行う。具体的な研究テーマは以下の通り。</p> <p><b>2. 研究テーマ</b></p> <p>企業知財の活動に相応しいテーマを選定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 商標業務における適正なKPI・評価手法の確立</li> <li>② 商標部門のネーミングへの関与の在り方・手法</li> <li>③ BtoBの商標・ブランド戦略</li> <li>④ 海外グループ会社との連携と出願国判断</li> <li>⑤ 自社登録商標の対外的使用状況の監視</li> </ol> <p><b>3. その他重点事項</b></p> <p>【専門分野を超えた学びを楽しむ】</p> <p>研究活動のヒントになることを期待し、商標・知財以外の分野の専門家による講演や交流の機会を設ける。</p>
<b>フェアトレード委員会</b>
<p><b>1. 第一小委員会</b></p> <p>企業の秘密情報管理体制を構築・維持・改善するうえでは、経産省のハンドブック等、参考になるも</p>

のが増えている。しかし実務に落とし込む際には、なお障害や要検討項目が多数あるのが実態である。企業内部での不正防止、従業員教育、秘密情報の管理実務、秘密保持契約実務等を念頭に、企業実務に沿った提案を行う。

アジア諸国における営業秘密保護法制の調査を計画

- ① 対象国；ASEAN 諸国をメインに検討中
- ② 調査観点
  - (1) 当該国における秘密情報保護法制（前提情報として）
  - (2) トレードシークレットの漏えいを巡る訴訟が多いか少ないか（リスクの高さ、訴訟の実効性）
  - (3) 秘密情報の漏えい防止に対する意識（国民性、文化等）
  - (4) 日本国内で実施している秘密情報管理体制と同じ内容の体制構築を当該国で行った場合に、Reasonable effort to protect trade secrets の要件を充足するか否か？
  - (5) 営業秘密管理基準から何が不足しているか？
  - (6) 逆に、そこまでのレベルの管理は不要であると考えられる場合、どの項目について省略可能か？
  - (7) 秘密情報管理に関する施策として当該国で最も重要なことは何か？

## 2. 第二小委員会

データ越境移転や生成 AI を含む各国のデータ関連の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、企業実務における有効かつセキュアなデータ取扱い、契約の在り方等をデータ利活用とデータ保護の双方の観点にて検討する。また、データ関連制度に関する企業が持つ課題を抽出し、当該課題への対応を議論・検討する。これらの過程で、企業・団体へのヒアリング及び専門家等との意見交換も適宜実施する。各国当局にて検討が進められているデータにかかる法制度・ガイドラインの制定・見直しにかかる提言を行う。特に、生成 AI の社会への浸透に伴う権利侵害に関する対応として成果冒用に関する調査検討を実施予定。

## グローバル模倣品対策委員会

グローバル規模で、水際対策や EC サイトを含めた模倣品に関して課題を検討し、要望書の作成、国内外で意見発信を主要な目的として活動する。

### 活動計画：

警察等における摘発に関する課題、税関の差止に関する課題、冒認出願を含む知財庁における課題、e-コマースに関する課題、裁判手続に関する課題、啓発活動に関する課題などを整理・抽出し、これを要望書にまとめた上で、関係機関に改善要望を行います。

改善要望の発信方法については、現地への訪問代表団の派遣、関係機関が訪日した際の意見交換、オンラインによる意見交換、ならびに法改正に関するパブコメ等を想定しています。

### 重点活動内容：

#### 1. アジアに関する課題検討と改善要望発信

アジア（シンガポールを想定）に訪問代表団を派遣し、警察や税関、E コマース各社や裁判所等との対話と意見交換を行い、上記活動計画の内容を実行する。適宜オンラインでの意見交換等も実施します。

<p>2. アジア以外に関する課題検討と改善要望発信</p> <p>中南米（ブラジルやメキシコを想定）に訪問代表団を派遣し、警察や税関、E コマース各社や裁判所との対話と意見交換を行い、上記活動計画の内容を実行する。適宜オンラインでの意見交換等も実施します。</p>
<p><b>サービス・コンテンツ委員会</b></p>
<p><b>1. 活動方針</b></p> <p>コンテンツ産業やサービス産業（第三次産業）の知財課題を究明する小委員会活動と、有識者・企業間の交流によるコミュニティ活性化を両軸で推進し、知財の観点から日本の産業競争力強化に向けた政策提言など広く共有・発信していくとともに、自由闊達な議論を通じて参加者の知見の深化と強固なネットワーク形成を図ることを活動方針とします。</p>
<p><b>2. 活動内容</b></p> <p>① 小委員会によるテーマ別探究</p> <p>コンテンツ産業：「新たなクールジャパン戦略」を受けた知財の在り方の調査研究  サービス産業：多様なサービス産業を対象とした知財課題・活用に関する調査研究</p> <p>(1) 業種別のビジネスモデル・注目企業の調査とヒアリング  (2) 現状と理想のギャップ分析および解決に向けた提言  (3) 海外比較  (4) 政府パブコメへの対応</p> <p>② 交流・研鑽の場の提供</p> <p>自由闊達な議論・交流できる場の提供を通じた産業全体のコミュニティ活性化</p> <p>(1) 有識者との定期・不定期な意見交換  (2) 意見交換から得られた知見に基づく、勉強会や講演会の企画・運営  (3) 勉強会や講演会等を通じたディスカッションの場の提供  (4) 政府パブコメ対応の検討・意見書作成</p>
<p><b>AI 活用委員会</b></p>
<p>知財実務における AI 活用上の課題の整理と解決策の提案をスピード感をもって行うとともに、AI にまつわる知財上の問題点や既存法制度等との関係整理、新法制度等に関する情報収集や発信、提言などを行うことを通して、単なる業務効率化やコストカットに留まらず、業務の高度化による経営に貢献する知財活動を再定義することをめざす。</p>

## 2. 2026 年度のワーキンググループ活動

今年度は 8 つのワーキンググループが活動を展開します。

各ワーキンググループにおける今年度の重点的な活動計画は、次の通りとなります。

<p><b>国際連携 WG</b></p> <p>・2026 年度は、PPH 導入 20 周年の節目の年であることを踏まえ、現状の PPH の状況を踏まえた改善提案を行う。</p> <p>・生成 AI の業務活用の拡大に伴い、庁における生成 AI の利用状況について可能な限り透明化を</p>
--

<p>確保するため、更なる提案および議論を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Dossier System の更なる利便性の向上に向けた提言を行う。</li> <li>・三極、五極庁・ユーザーが協力し、知財システムの更なる改善を目指す。</li> <li>・実体的調和について、他のユーザー団体と積極的に意見交換を行い、会員企業にとって実利のある制度調和に向けた調和案の提案活動を継続する。</li> </ul>
<p><b>日中企業連携 WG</b></p>
<p>引き続き、北京、上海、広東省の中国政府系団体との共催による日中企業連携知財フォーラムの企画・運営、中国企業訪問、会員向けセミナー等の企画運営を計画する。特に、延期されているフォーラムについては、JIPAは環境が変化すれども常に対話を継続する立場を堅持して、中方と協議、再開へ向けて優先的に検討する。また、在中国の大使館、領事館、JETRO 等との情報交換を行い、情報共有等を行う。</p>
<p><b>SDGs WG</b></p>
<p>目的：JIPA 会員企業の所有する技術により、世界の環境問題解決に貢献する。（継続）</p> <p>方針：2026 年度は、以下の活動を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. マッチングのきっかけづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ情報を持っている団体とのネットワークの拡充</li> <li>・技術データベースや技術展示会を通じた JIPA 会員保有技術の紹介</li> </ul> </li> <li><b>2. 環境技術の社会実装における知財部門の関与/知財の活用に関する調査研究</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境技術に関する特許の活用</li> <li>・特許権のない途上国への技術支援</li> <li>・GX-ETS（排出量取引制度）への対応</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>オープンイノベーション WG</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIPA 会員がオープンイノベーションの導入を促進し、新規事業の創出や新製品開発を成功させること。また、それに資する情報の収集及び提供を行なうことを目的とする。そのために資する情報の収集及び検討を行なうことを通じて、実践的なアプローチの具体化を目指す。それらの成果を最終的には会員に情報発信することを目標とする。</li> <li>・これまで開催して来た企業・大学・スタートアップ等が、利害関係のない場での素朴な疑問や現状の課題さらにはその解決策等について情報・意見交換を行う場の提供は非常に好評を博しているため、これは継続して開催を行いたい。</li> <li>・オープンイノベーションは、これを行なえば必ず成功する手法というものを提示することは不可能な課題である。しかし、成功確率を高められる要素は数多くあるはずなので、そうしたことの抽出・整理及び会員への情報発信を進めたい。</li> <li>・イノベーションを起こすに際してはマインドの変革も必要である。特に多くの知的財産部員の意識改革も必要となるので、それらも意識した活動を進めて行きたい。</li> </ul>
<p><b>DE&amp;I Society WG</b></p>
<p>これまで通り、「知財ならでは」、「JIPA ならでは」、「WG ならでは」、この3つの「ならでは」を強く意識しながら、イノベーション創出に向けて、「DE&amp;I」を切り口に知財だからこそできることを考え、実践する</p>

ための情報発信と場づくりのさらなる深化を図る。

具体的には、

- ① イノベーション創出に「知財×DE&I」で寄与した成功事例の共有
- ② 何をもって成功と言えるか、その定義や考え方の明確化
- ③ 「知財×DE&I」を共に考える対象範囲の拡大（例えば、現場サイドに加え、経営層に伝え、共に考えるための場づくり）

## デジタル政策 WG

下記 1,2 の活動を通し、各知財分野の専門家の英知・経験をつなぎ、当協会ならではの政策提言を実現することを目指す。なお、②については昨年度は WG 傘下の新規技術検討チームにおいて主に対応していたが、今年度は WG と新規技術検討チームを実質的に統合し、WG 本体で①②の双方を取り扱うこととする。

1. コンテンツ政策全般の政策分析・提言（例：DX 時代における権利者への適切な対価還元  
の在り方）（著作権分野の政策提言については、著作権委員会と緊密な連携を図りつつ対応する）
2. Frontier Technologies と知的財産 の政策分析・提言（例：企業の「額の汗」（成果物）に対するフリーライド対応、AI やメタバースと知的財産権をめぐる諸課題）

## データ戦略 WG

企業のデータ戦略立案に資する、国内外データ法制や関連法案（AI 法やデータ法、不正競争防止法等）への政策提言、及び関係官庁やアカデミア等との連携強化を推進する。

### 1. 政策提言

データは知的財産法だけでなく様々は法制度が交錯することを念頭に、知的財産法の枠組みが尊重されつつも、規制と競争のバランス維持、予見可能性・透明性確保などの観点から、企業のデータ戦略立案に資する安心・安全・公平なデータビジネス環境構築を目指した活動を推進する。

### 2. 有識者連携

外部有識者との交流の場を設けることで、その知見を吸収するとともに、有識者の企業実務への理解と関心を高めて、高度化・多様化する国内外の政策課題への対応力を強化する。

### 3. 企業間連携

研究テーマが近い専門委員会・WG 間で、活動・研究内容の紹介及び議論の機会を創出することで、組織横断での活動を促進し、政策提言に向けた合意形成の事前目線合わせや、発信内容の高度化を図る。

## SEP WG

SEP の諸問題について、外部専門家との交流や意見交換を実施し、当協会の会員並びに外部に対して、継続的な情報発信および意見発信を行う。

2026 年度は、特に以下の 1～3 の活動を重点的に推進する。

### 1. 「SEP 調停」に関する検討

東京地方裁判所が 2026 年 1 月に公表した SEP 調停制度をはじめ、諸外国における調停制度について、制度の内容、活用実態および実務上の活用方法等を調査・検討する。

## 2. 「SEP ライセンス実務の手引き」の作成

外部専門家との意見交換を通じて、SEP ホルダーおよび SEP 実施者の双方が実務上参考とすることができる「SEP ライセンス実務の手引き」の作成を行う。

## 3. 外部連携及び情報発信

以下のイベント等を通じて外部専門家との交流を促進するとともに、SEP を巡る諸課題について、国内外に向けた情報発信・意見発信を行う。

- ① 「SEP を巡る国際潮流と日本の課題」をテーマとする東京科学大学セミナー（2026 年 5 月 23 日）に JIPA として登壇し、日本における課題および望ましい制度の方向性について発信する。
- ② AIPLA（2026 年 4 月 15 日）との意見交換会において、日本における最近の SEP 関連動向を紹介するとともに、SEP 問題全般について意見交換を行う。
- ③ 最高裁判所行政局による「SEP 調停制度に関する講演」イベントを企画し、同制度について会員への周知を図るとともに、最高裁行政局との意見交換を実施する。

## IV. 2026 年度予算の概要

2026 年度の予算については、次の事項に留意して策定致しました。

### 1) 経常収益

JIPA における 2 大収益の一つである「研修収入」については、昨年度実績を上回る 16,000 名の研修受講者を目標とすることなどにより、経常収益全体として約 904 百万円を見込んでいます。

### 2) 経常費用

費用については、専門委員会の増加や活動のさらなる活発化を想定し、運営費を増額したことや、研修受講者増に応じた運営費の増額などにより、事業費全体として増額を見込んでいます。

さらに、会員システムやホームページに係る減価償却費の増額などにより、費用全体としては約 895 百万円の予算としました。

これにより、2026 年度予算案としては、当期経常増減額が約 9 百万円のプラスとなりますが、安定的・発展的な協会運営のために、より収入（年会費収入及び研修収入）を増加させる施策を検討し実施すると共に、一層の費用の削減にも取り組みたいと思います。

以 上